

ウツデいとよた通信

Woody Toyota Communication

No.42



豊田森林組合

農林水産大臣
西川公也書

▼7月1日 本所へ統合します

※詳しくはP2からP4をご覧ください

林野庁次長
本郷浩二氏

豊田森林組合長
鈴木誠美

本所・支所統合に伴う 説明会を開催

平成31年1月29日(火)の石野交流館を皮切りに市内7か所で本所・支所統合に伴う説明会を開催しました。各地区合わせて203名の参加者があり、青山専務から第3次中期経営計画策定の経緯から統合に向けての計画を話させて頂き、皆さん熱心に耳を傾けていました。

質疑応答では皆さんからそれぞれ統合に関しての不安事項の質問を頂きました。地区ごとに特色があり、全てに満足を得られる回答がなされていなかったかもしれませんが、組合として検討中の課題を含め誠心誠意でお応えさせて頂きました。

統合後は組合員の皆さまにご迷惑をお掛けしないよう役職員一同、業務に精進して参りますのでご理解とご協力をお願い致します。

下記にて、統合の経緯から今現在の計画を記載しましたのでご質問等ありましたら組合総務課までお問い合わせください。 《電話0565-61-1616》



■ 統合の経緯

平成20年度から始まった「森づくり会議・団地化」も早10年が経ちました。組合員の皆様のご協力で団地認定面積が10,000haを超えております。今後は団地化された森林を整備していく所存です。しかしながら事業を推進していく上で様々な弊害も浮き彫りになってきました。

▷ 統合の様々な要因

- 森づくりを進めていく上で本所へ訪ねる方が多くなり、また打合せや契約で本所から出向くことが多くなってきました。
 - 事業の計画と施業が別の職員であるため、一貫した管理ができなくなりました。
 - 事業の多様化により支所では人員不足になってきました。
 - 専門担当の職員が支所に不在で事業が滞ることが多くなってきました。
- 上記以外にも本所と支所が離れていることにより問題が出てきました。

今後、市内の山林の整備及び森づくり会議・団地化の目標面積達成のためにも専門担当者の配属、職員の能力向上が必要と考え、支所を廃止し本所へ統合することとなりました。

○ 今後の団地化計画

(ha)

	全地区 合計	豊田	小原・藤岡	足助	下山	旭	稲武
30年度	1,000	5	15	200	300	190	290
31年度	1,000	5	15	200	300	190	290
32年度	1,000	5	15	200	300	190	290
33年度	970	0	10	200	300	190	270
34年度	930	0	10	200	300	150	270
35年度	895	0	5	200	290	150	250
36年度	805	0	5	200	270	130	200
37年度	750	0	0	200	270	100	180
38年度	450	0	0	200	200	50	0
39年度	400	0	0	200	200	0	0
H20~29年度 累計	10,157	166	273	2,204	2,949	1,650	2,916
H30年以降に 団地化する面積	8,200	15	75	2,000	2,730	1,340	2,040
設定目標	18,357	181	348	4,204	5,679	2,990	4,956

統合した後は？

7月1日より職員を 本所に集結



本所の対応

- ①営業時間は8:00～17:00になります。
- ②新たな体制とし組合員の皆さんの要望に迅速に対応します。
- ③事業の計画から実行まで一本化になり、スピーディーな体制となります。
- ④名義変更等事務手続きがしやすいよう土曜日・祝日も窓口を開設します。

支所は事業所に変更 《職員は常駐しません》



支所機能はなくなります

- ①現場作業員の集合場所及び打合せ場所とします。
 - ②組合員の皆さんと職員の事業に関する打合せ場所とします。
 - ③チェーンソーや刈払い機の販売修理の常設はしません。
- ※下山支所についてはテストコースの管理があるため当面職員が常駐します。

統合に伴うQ&A

Q1 一度に全ての支所を事業所化するよりも、段階を経て支所を統廃合してはどうか？

A1 旧単組からの対等合併の考えから、一度に統合をします。

Q2 各支所は今後どうなるのか？

A2 現場管理の職員が各事業所にて現場作業員と事業の打合せ等を行う場所となります。

また、組合員の皆さんとの事業に関する打合せも各事業所で行いますが、基本的には職員は常駐しません。

豊田支所…施設管理業務委託が平成31年3月31日で終了するため、施設の使用は不可となります。打合せ等は倉庫スペースで行います。

小原藤岡支所…当面現状の施設を事業所として使用します。

足助支所…本所内スペースで打合せ等を行います。

下山支所…トヨタテストコースの管理業務があるため、当面職員が常駐します。

旭支所…施設管理業務委託が平成31年3月31日で終了するため、施設の使用は不可となります。打合せ等は加工スペースで行います。

稲武支所…当面現状の施設を事業所として使用します。

Q3 連絡員のあり方。推進員の必要性は？

A3 これから情報発信にウッディ通信が重要視されるので、文書配信や地域の組合員の皆さんとの架け橋として必要と考えるため、役割は従来通り変わりません。

Q4 山林を相続したので、名義変更をしたいがどうすれば良いか？

A4 総務課が対応します。土曜日・祝日に本所窓口を開設しますし、遠方の方は名義変更に必要な書類や手続き方法を電話にて説明し、郵送にてやり取りします。

本所・支所統合後の新体制について

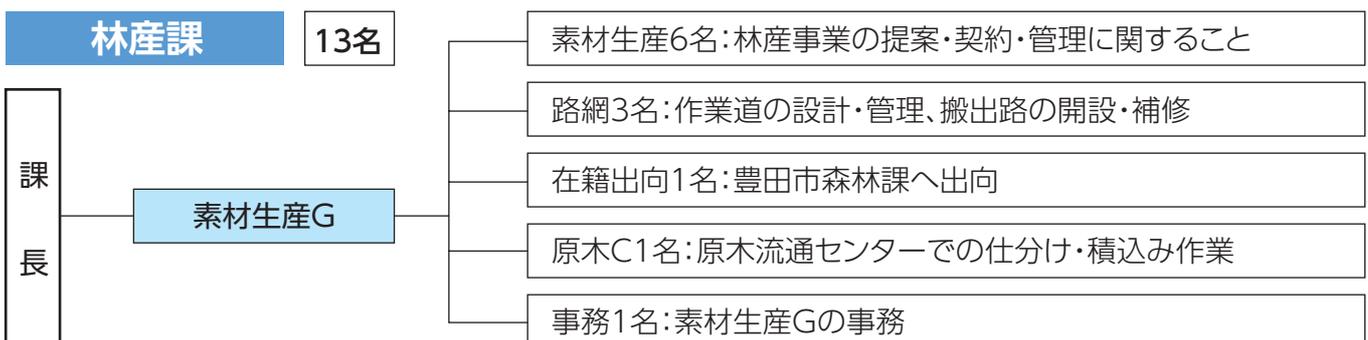
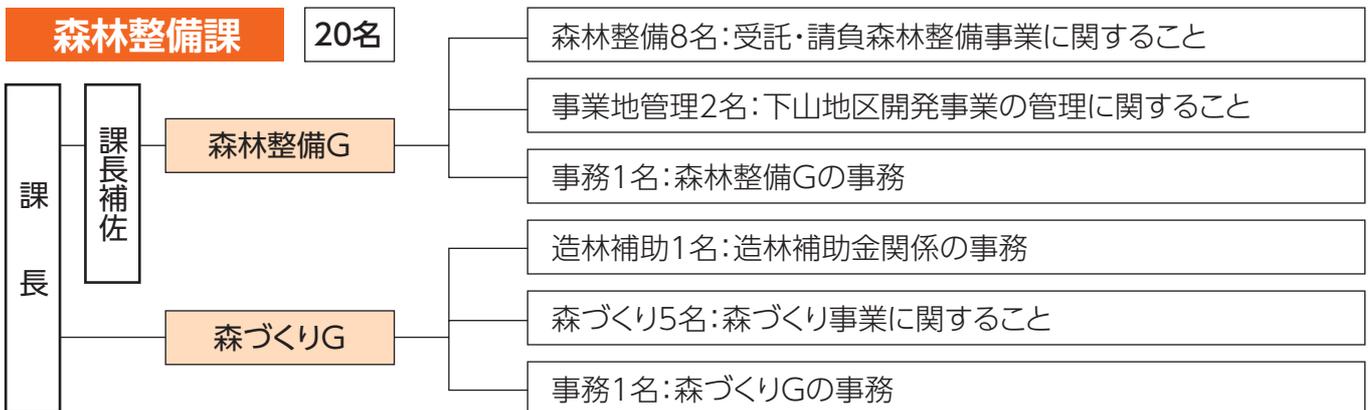
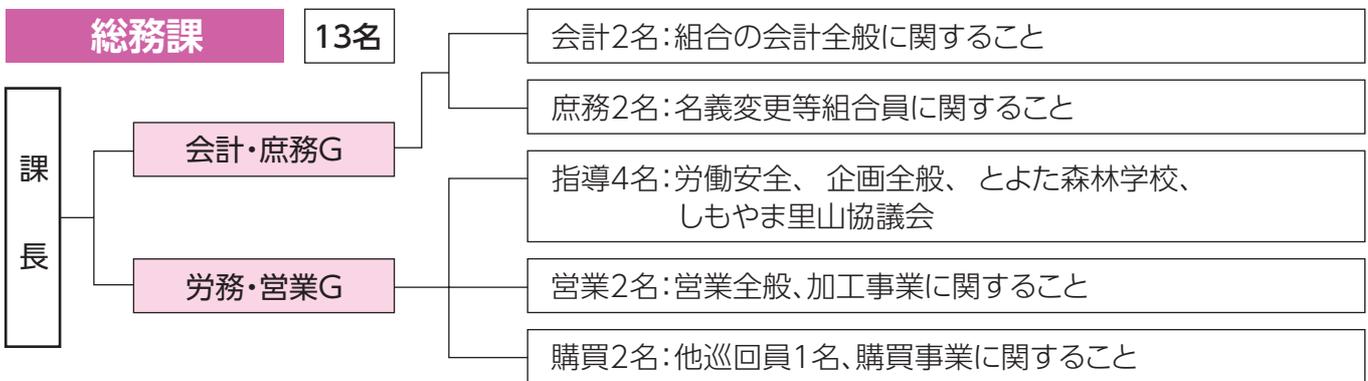
昨年の総代会でご承認をいただきました、第3次中期経営計画の重点施策の一つである「本所・支所機能の見直し」について、本年7月1日に職員の勤務場所を本所に集結時の体制が固まりましたのでご報告します。

新体制では現在の3課体制を維持する事にしていますが、森林整備課と林産課ではそれぞれに地区担当を設けることと、各課の内勤事務職員を地区担当窓口とすることにしています。又、一本化の例外として下山事業所にテストコースの管理担当として2名を配置することと、豊田市森林課に1名を出向させること、現業作業に従事する職員を配置することも行なっていきます。

各課・各グループの業務分担と人員数は下記の通りとなりますが、配属する職員名については次号にて掲載します。

統合後の新体制

平成31年7月1日から新体制で事業を推進していきます。



※G…グループの略

本所・支所統合後の購買事業について

平成31年7月1日から購買事業も変わります。今まで各支所にて営業しておりました林業機械の修理販売部門を閉鎖して本所に統合します。しかし組合員の皆さんにご迷惑をお掛けするのを極力減らすために、本所購買は平日営業に加え土曜日と祝日も営業します。(日曜日、年末年始、夏期、GW除く)

また、地区は限定されますが曜日を決めて各事業所へ巡回営業を行い、担当者が各事業所に一日常駐して、販売と修理に対応します。

組合員の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

本所(足助)

▷営業時間／8:00～17:00

▷休業日／日曜日、年末年始、夏期、GW

巡回営業(各地区)

▷営業時間／9:00～16:30

▷巡回地区(毎週) ○火曜日／下山地区
○水曜日／稲武地区
○木曜日／旭地区

※巡回営業場所は各事業所になります。

※巡回営業も年末年始、夏期、GWはお休みをいただきます。

※巡回営業では修理等当日対応できない場合もございます。

統合に伴うQ&A(購買事業)

Q1 巡回が一週間に一回では少ないではないか?

A1 当面は試行的に実施し、組合員さんの利用頻度を踏まえて検討していきます。

Q2 巡回営業の時に修理を頼んで当日直らなかったら?

A2 一旦お預かりして次回の巡回営業時にお渡しします。

Q3 機械を預けている間作業ができないか?

A3 代替機をご用意します。

Q4 展示即売会はどうなるか?

A4 各事業所では行いません。本所で年二回行います。新聞の折り込み広告等を利用し告知します。

購買に関するお問い合わせは 豊田森林組合総務課 0565-61-1616

組合員の皆さまへお知らせとお願い

《臨時休業のお知らせ》

平成31年6月28日(金)は本所への引越し作業のため臨時休業とさせていただきますので宜しくお願い致します。

《電話のお知らせ》

7月1日以降のお電話は本所又は今まで通り支所の電話番号でお掛けいただいても結構です、転送されて本所に繋がります。

活動報告 2018.12月～ 2019.2月

平成30年12月18日

パワーアシストスーツ実証会

平成30年12月18日(火)に市内和合地区において県森林保全課主催によるパワーアシストスーツ実証会が開催されました。

パワーアシストスーツとは重量物を持ち上げる時にモーターの力で補助をして腰の負担を軽減する機械です。

今回林業の現場で活用できないかというメーカーの要望で参加者22名が見守る中、実際の間伐事業地にてトビを使っての木寄せ作業や玉切り作業で機械を装着して実験を行いました。工場内での荷物の移動作業と違い林業の現場では様々な動きをするため、バッテリーやモーターを装着しながらの作業で使用するのには難しいという結論に達しましたが、今後林業作業に適応した機械が開発されれば体への負担も軽減されて労災事故が減少するかと思いますので、技術の進歩に期待します。



パワーアシストスーツ(腰部の赤色)を装着しての玉切り作業

平成31年1月10・11日

安全講習会を開催

平成31年1月10・11日(木・金)に5年ごとのチェーンソー再教育を兼ねた安全講習会を組合職員作業員対象に開催しました。講師に岐阜県郡上市にありますウッズマンワークショップ代表の水野雅夫氏と県森林整備課の尾崎健一朗氏を招いて、午前中は安全作業の考え、若手への指導方法、関係法令を学び、午後からは伐倒練習機を用いて水平の切り方や下切りと斜めの切り込みとの会合方法など基本的な受け口の作り方を10段階に分けて指導していただきました。両日で133名の参加者があり、講師の実技を交えた非常にわかりやすい説明に皆さん納得した様子でした。今後は学んだ事を実作業に活かして災害ゼロを目指します。



平成31年1月24日

林野庁次長来組

平成31年1月24日(木)に林野庁次長本郷浩二氏が来組されました。今回の目的は林業先進地における取り組みの視察であり、豊田市森林課と当組合で対応しました。森林課からはリニューアルされた100年の森づくり構想の説明をし、当組合は森づくりの会議・団地化についての実績報告、木材生産の計画などを説明しました。次長自身豊田市と当組合に大変興味を示されており、短い時間でしたが森づくり団地の今後の展望や製材工場への納材方法など活発な意見交換がなされました。特に団地化に関しては行政主導ではなく、あくまでも地域主体で進めていることに感心されていました。今後は双方の取り組みが全国の目標となるよう頑張っていきたいと思っております。



平成31年2月21日

森岡副知事来組

平成31年2月21日(木)に愛知県副知事森岡仙太氏が来組されました。平成29年4月19日以来の二回目となります。今回は既に本格稼働している西垣林業(株)豊田工場と供給側である当組合の調査及び治山現場の視察です。鈴木組合長から林産事業の現状と計画を説明し意見交換がなされました。副知事からチップ材の納材や中間土場に関する質問があり、組合としてチップ材は需給調整会議にて協議し、中間土場は県森連と調整する旨を説明しました。最後に副知事より全国的に模範的な森林組合となり、地域活性化の一翼を担うことを期待していると、お言葉を頂きました。今後はご期待に応えるべく、地域のための森林整備及び木材生産に邁進してまいります。



森林学校

講座のご案内

受講生募集中!

森林学の入門コース
知っておけば森へ行くのが楽しくなる!!

森林セミナー

5月5日(日) 旭高原元気村 豊田市旭八幡町	森のしくみ 講師:北岡明彦 他 自然観察指導員 教室で“森林のしくみ”を学んでから、講師と一緒に森を歩いて、森林観察しましょう!
5月19日(日) 段戸裏谷 北設楽郡設楽町	ブナ原生林ウォーキング 講師:北岡明彦 他 自然観察指導員 愛知県に数ヶ所しかないブナの原生林が在り、多くの野鳥や草花が観察できる段戸裏谷を歩きましょう!
6月2日(日) 東京大学 演習林 生態水文学研究所 瀬戸市北白坂町	森林の持ついろいろな働き 講師:田中延亮 (東京大学・東大演習林生態水文学研究所 所長補佐) 東京大学の演習林が瀬戸市にあるのをご存じですか?そこでは森と水の関係を長年研究し続けています。大学の先生が分かりやすく解説してくれて、演習林の案内もしてくれます!

■定員/40名

■参加費/3回分 2,000円

(初回の受付時に集めます)

■申込み締切日/4月12日(金)

※定員に満たなければ締切日以降も先着順に受け付けますので、お問い合わせください。

山主さん 楽しい山づくり
始めてみませんか?

楽しい山づくり入門講座

5月4日(土) 旭高原元気村	森林の仕組みと働き 森林を管理するために必要な基本知識を座学で学んだ後、森林の見学に行きます。
6月9日(日) 御内市有林事務所	間伐の必要性和森林管理 人工林は間伐しないとどうなってしまうのか?山に入って巻枯し間伐をします。
7月21日(日) 豊田森林組合	森林の多目的利用とマイタケ栽培 所有林の活用方法のひとつ、キノコ栽培を楽しんでみましょう。実習して学びます。
8月11日(日) 豊田森林組合	持ち山見学会 受講者の所有林を講師と一緒に皆で訪ねて今後の山づくりのアドバイスを聞きます。
8月25日(日) 豊田森林組合	楽しい山づくり 山づくりは楽しまなければ損! 所有林の将来を、意見交換しながら考えましょう。

■定員/12名

ご自身やご家族が山林を所有している方
※豊田市内に山林を所有している方を優先します。

■参加費/5回分 5,000円

※別途 第3回の材料費
(マイタケ原木3袋分の代金 約3,000円)

■講師/北岡明彦

■申込み締切/4月12日(金)

お申込み・お問い合わせは、とよた森林学校事務局

住所 豊田市足助町横枕5番地(豊田森林組合内) E-mail kozwoody@asuke.aitai.ne.jp

電話 0565-61-1618 FAX 0565-61-1617

簡単 林業機械の お手入れ方法

ソーチェン目立て準備編

森林作業に活躍しているチェーンソーですが、目立てがしっかりできていないと作業効率も悪くなりケガの一因となります。そこで今回から基本的な目立ての方法をお知らせします。

基本的なソーチェンの目立が必要なのは、刃の先端が欠けたり丸くなったり、デプスが高くなった時、又は左右の刃の大きさや角度に差異が生じると切り口が曲がってしまうため目立てを行います。砂利など異物を切ってしまう刃の表面に傷が入った場合は交換をお勧めします。

最低限必要な道具類

1 丸ヤスリ…ソーチェンの種類に応じたヤスリを選択します。
4ミリから4.8ミリが一般的です。
太さが分からない場合はお問合せ下さい。

3 角度の目安…プレート上に角度が表示されており角度に合わせてヤスリがけすることで正確な目立てが行えます。



2 固定用品…万力、クランプ等の道具を用意、現場では木材に切れ目を入れて固定します。



4 デプスゲージジョインター/平ヤスリ…切削能力と安全性を維持する上でデプスゲージの調整は重要です。デプスゲージジョインターを使えば簡単に調整できます。



次号はいよいよ実践編です。

お問合せ・ご注文等 豊田森林組合 購買担当まで

TEL 0565-61-1616

春の林業機械の展示即売会を開催

本所、各支所にて展示即売会を開催します。皆様のご来場心よりお待ちしております。

2019年	4月27日(土)	稲武支所	9:00~16:00
	5月11日(土)	旭支所	9:00~16:00
	5月18日(土)	小原藤岡支所	9:00~16:00
	6月8・9日(土・日)	本所	9:00~16:00
	6月15日(土)	下山支所	10:00~15:00

支所での展示即売会は今回で最後となりますので宜しくお願い致します。



豊田森林組合

〒444-2424 豊田市足助町横枕5番地
 〈電話〉0565・61・1616
 〈FAX〉0565・61・1617
 E-mail : info@woodytoyota.net

▶ 豊田森林組合《支所》

豊田	〈電話〉0565・41・2010 〈FAX〉0565・41・2130	下山	〈電話〉0565・90・2124 〈FAX〉0565・90・2322
小原藤岡	〈電話〉0565・65・2003 〈FAX〉0565・65・1727	旭	〈電話〉0565・68・2821 〈FAX〉0565・68・2823
足助	〈電話〉0565・62・1818 〈FAX〉0565・61・1617	稲武	〈電話〉0565・82・2032 〈FAX〉0565・82・3020

組合員の
皆さまへ
お願い。

土地所有者名義変更等、「変更届け」は90日以内に提出してください。

豊田森林組合の組合員の皆さんで、住所の変更や相続などで土地所有者名義等に変更があった場合には、変更届けを90日以内に提出して下さい。お願いします。

ウッディとよた通信 No.42

発行日 平成31年3月25日 発行 豊田森林組合

URL <http://www.woodytoyota.net/>